

平成27年度 第1回 堺市障害者自立支援協議会

議事概要

日時	平成27年5月29日(金) 午後1時30分～4時45分
場所	堺市役所 本館6階 大会議室
出席者	三田、増田(基)、黒木、藤原、中島、林、柏木、増田(茂)、松林、小林、 (敬称略) 所、小尾、西、長尾、柴田、光齋、宮前、桐山、永井、吉田、阪口、前田、 白石、丸野、武井、高尾、御田、福井、屋良、高田、永吉
代理出席	神原【代理：佐野】
事務局(障害施策推進課)	富田、森、足立、加唐、杉本
事務局補助(総合相談情報センター)	上田、小出
傍聴者	1名

1. 協議会全般について

I 委員の自己紹介及び副会長の選任

【事務局から】

- ・本年度より、区の地域福祉課、保健センターなどの障害福祉の現場の代表として、堺保健福祉総合センターの小尾所長に当協議会に参画して頂きたいと思います。いかがでしょうか？

⇒【全委員から】・了承。

- ・新しく就任された委員がいるため、全委員が自己紹介された。
- ・今期の役員について、副会長には増田(基)委員が選出された。

2. 区協議会及び部会等の活動報告、本年度の取り組みについて

I 区協議会

- ・(各区協議会から資料に沿って報告)

【各区補足説明】

⇒【堺区】・今年度は、前半後半に分けて、年間で4つのテーマに取り組む。前半は、昨年度からのテーマで障害児相談の課題、高齢機関との連携についてアンケート調査。そこから見えてくるものを課題整理して研修に活かす。後半は、就労という課題をメインにどういった課題があるか、ひとつは、日勤における関係機関との連携。もうひとつ支援学校卒業後、就労継続支援や就労移行支援につながらず、支援がとぎれるケースに対してどういったネットワークができるかを議論していく予定。

【中区】・昨年度は色々なテーマがあったが、今年度はテーマを絞って、指定相談事業所交流会では、発達障害に関する研修2つと、難病に関する相談支援について、医療と福祉の連携をテーマに研修1つする。

- ・あと当事者交流会のイベントを開催予定。
- ・定例会会議は、奇数月に開催し、その代わり毎月運営会議を開催する。少人数で話し合っている際に使用していたツールで、「つぶやきシート(地域でこんなふうになったらいいな。とか、あんなもんが、あったら

いいな。とか、こんなもんにこまったよ。というつぶやき)」を皆さんから出して貰い、「これはすぐ解決できること」、「これは時間かかる」というのを皆で仕分けること等を取り組んでいく。今年度は、力を入れてやっていく予定になっている。

- 定例会議では、「つぶやきシートの課題」を基に、専門機関を交えて話し合っ、解決できること、できないことを整理して進めていく予定。
- 去年成果物として、計画相談の分かりやすい説明ということで、リーフレット作りました。⇒・自立支援協議会のHPに掲載しています。

【東区】・美原区と交流会を予定している。東区としては、防災のことを取組んでいるので、情報を提供したり、美原区さんの取り組みも聞かせてもらったりして、「2つの区で何か出来ないかな。」ということを検討したいと思う。

- 障害当事者部会とも交流会も出来たらと考えている。防災について障害当事者部会でも今年度検討を予定されているとのことなので、東区で取組んでいることを情報提供させて貰い、その上で、防災に関して、身をもって知っていることを教えて貰って、東区としても今後の取り組みを考えていけたらと思う。

【西区】・今年度の大きな違いは、区協議会に2名の民生委員長に参加して貰い、今年度の民生委員研修の中身を一緒に考えていきたい。

- 毎月開催していた本会議の回数を減らし、運営会議で指定相談事業所が抱えている事例を集めて、事例検討会等、指定相談事業所にとってプラスになるような取り組みができたらと思っている。
- 例年通り民生委員研修会とヘルパー交流会を開催いたします。発達障害の基礎知識と、当事者からの話を聞く予定。

【南区】・これまでワーキングを2つのグループで行っていた。支援学級とのグループは、昨年度から引き続き行う。夏頃に、研修会を予定。あともう一つ介護保険の65歳の移行で、チラシも昨年度用意したり、研修会も行ったりして、ひとまず課題も見えてきた。やはり障害から介護に移る時は、「事前に関係者の情報共有が大事」というところに行き着きました。その後、市協議会においても、「基幹型包括支援センターと障害者基幹相談支援センターで事例の共有と積み重ねをしていくこと」という方針となった。今後、研修等行う際には、区協議会の協力することとなった。

- 新たな取り組みとして、地域を見直そうということで、南区の団地の建て替えという問題があります。その中で、三原台の団地は、一旦今住んでいる所から、他に住み替えて、建て替えて、新しくなったら、戻ってくる。今後は、茶山台、竹城台。来年度には、宮山台が、そろそろ着工となる。今起こっている問題として、引っ越しの業者が「とてもお安くできますよ。」というチラシをポスティングしている。判断できる人は良いが、高齢者障害者等で、そこまでの理解ができなくて、「追加オプショ

ンで後からお金がかかった。」という問題があります。現在、三原台校区自治連合会、堺市南区自治連合協議会と社会福祉協議会で「引越し便利帳」を配布している。南区でも、まず必要な方に配らせて貰おうということで、新しく「府営住宅の転居を考えるグループ」が出来た。

- ・見学会は、阪南福祉事業会の、岸和田市、貝塚市にある発達障害児短期治療施設と、併設の児童養護施設2箇所の計3箇所。

【北区】・今年度は、会議の構成を変更している。偶数月に全市的に関わっている専門機関に出席して頂いて全体会議とし、奇数月には、区の機関と指定相談事業所のみで、運営会議を開催する。

- ・発達障害について学ぶ。基礎的な研修をアプリコット堺にお願いし、その後、事例をこころの健康センターに出して頂いた後は、発達障害に特化した支援の現場の見学会。それから、堺市の発達障害の当事者グループとの交流会を行いたい。
- ・高齢機関との交流会を行いたい。
- ・浅香山病院、堺支援学校や障害当事者部会の委員さんのほうから、区の協議会の方に参加したいのと申出があり、参加して頂く方向で検討している。金岡中央病院、新しくできた西浦支援学校や北区在住の障害当事者部会の委員にお声かけさせていただきます。今年度は、このような形で進んでいきたいと思う。

【美原区】・先ほど東区の話でもあったが、美原区と東区は、規模が小さく、隣接していることもあり、同じような資源も使っていることもあるので協力してできることはないか、ということで、交流の機会を持ちます。

- ・毎年参加しているすこやかフェスタで、小学生に向けた、障害理解に関して、障害体験などを行っている。啓発に向けて、ちょっとしたパネル等を作る予定。当事者家族団体民生委員会もつながった、交流会も今年、引き続き行う予定です。
- ・高齢機関との勉強会の企画で、エムズカフェというのがあり、今年度も継続して行っていく。

【意見・情報交換】

【委員から】

- ・障害児の取組をやっているのは、堺区、美原区と南区ですが、南区には、構成員に子育て支援課が入っているが、他の区はどのようなのでしょうか？

⇒【美原区】・子育て支援課に声かけしており、5月から会議に参加予定です。

【中区】・放課後等デイサービス事業所と交流会を検討しており、名簿には掲載していないが、昨年度から子育て支援課の方には参加して頂いている。

【堺区】・堺区も同じで、テーマに沿って必要な時には、参加して頂いて予定。

【会長から】

- ・7区あるので、子供のこと、障害のこと、高齢のことということで、いろんな場

面があるところで、参加して頂ければ有難いなと思う。そういった意味では、各区では、発達障害のことが、目立ったが、発達障害者支援センターは大丈夫ですか？

⇒【委員】・色々と呼んで貰えることは、有難い事だと思んですが、何分スタッフの数も限られていて、どんな執務にしようかということは考えていきたい。

【委員から】

- ・堺区の後半に就労について検討されるとのことですが、具体的に何か起こっている事例などの背景が、もう少し聞きたい。それと、堺市の協議会の中で事業所との参加とか、実際にどういう形で検討していくか、ということをもしあれば、教えていただきたい。
- ⇒【堺区】・堺区は、就労移行支援事業所や就労継続支援B型事業所が多く、協議会にも参加して貰っている。あと、堺支援学校の先生にも参加して貰っている。支援学校の先生は、生徒が18才以上となり、就労訓練に繋げようとするが、なかなか繋がらず、家に引きこもってしまう。というのが大きな問題。そこを相談支援が何とか間として連携を進められるかどうか。

【会長から】

- ・学校の先生が困っていることで就労関係の人が多いというのが特徴だと思う。学校の先生の要望あって、区協議会で取組むこととなった。

【委員から】

- ・卒業後、就労移行事業所にお世話になりながら、いろんな理由で続かなかったというケースもあるので、色んな所から、ご支援いただけたらありがたいと思う。卒業時点で、就労移行事業所にも繋がらないケースもあるので、何か連携できればと思う。色んなケースで、またお世話になればと思います。

【委員から】

- ・先ほどの未就労移行連絡会でも問題になっているのが、就職に向けた色んな支援というのもあるんですけど、障害のある方の多様化というのもあるんですけど、こういう環境でとか、こういうプログラムでというのが、上手くマッチしないというのが、事業所としても課題として抱えていて、そういったことがあれば、是非発信して頂いて、就労移行の内容やネットワークが大切なんだと、一緒に築いていけたらいいなと思う。

【会長から】

- ・既存のネットワークや事業もあるが、そこから漏れてしまう方がいるや止まってしまう方達をどうすれば…というところも個人的に関心がある。
- ・委員の方でも参加してみたいという方は、各区協議会に連絡してもらって、参

加いただければ、有難いと思う。

II 障害当事者部会

- ・(部会長から資料に沿って報告)
- ・市長との交流会を7月22日に行います。9月の市協議会では、どんな内容であったかご報告出来ればと思う
- ・当事者交流会を9月30日に堺市産業振興センターで開催します。テーマは「地域で困っていることありませんか?～差別解消法施行に向けて～」。
- ・防災について、東区の取組や当事者の意見などを交えながら、一緒にやってくれることがあれば、おこなっていければと考えている。
- ・先日の部会で話し合ったが、部会の開催頻度は負担だとは、思っていない。私個人としては、当初の主旨とは、外れてきているのではないかなと思う。
- ・部会も8年が経って、中身もかわってきたし、運営要領のほうも検討したいと思うが、そういうところに抵抗ある委員もいて、なかなか前に進まない現状がある。部会長としては、できるだけ委員の意見や、今後の当事者部会の在り方というの、皆で継承していくやり方を考えていかないといけない。当事者部会の認知度についても課題がある。当事者部会が、何のためにあるのかということも振り返りながら考えていければと思う。

【副部会長から】

- ・当事者部会で、何をやっているのか、何をしてきたのかを知人に言えない。昨年度、話す内容、テーマが多くて継続課題がやっていけないのかな。私も含めて、意見が出て来たので、それが課題かなと思う。

【会長から】

- ・とにかく障害当事者部会が忙しい。消化不良を起こしているんじゃないかなと、重く受け止めています。
- ・成果が見えにくいと知人に聞かれても、言いにくい。しかし、当事者部会としては、着実に活動というか、いろんなことやってくださっている。やっぱり原点に戻るということは、この市協議会も同じことかも知れません。大事ことだと思う。

【委員から】

- ・当事者部会がされていることは、私達もエネルギーを頂きますし、その中で、障害者の表記について、こういうことの入り口部分で話し合うのは大切で、どんな障害があろうが、どんな色々な特性があろうが、皆一緒の人間なんやという意識を広めていく活動を着実にされているなあと感動しました。私達が、障害の「害」をひらがなにしたらとって、障害のある人のことを理解できるのではない、障害のある人の生活実態や生活の仕方とか気持ちとか考えて、良くしようとする活動をされている当事者部会の方々に、心が熱くなりました。
- ⇒【部会長から】・私から、今回まとめとして出させているのは、端的なもので、

ホームページには、障害者の表記について議論した議事録を掲載している。

【委員から】

- ・ 障害当事者部会に携わってもらった時からの意見を言わせて貰うと、当初の思いというのは、障害者の方が、お互い障害者のことを理解しあうという場、障害者の方からみた意見を、皆で言う場だったと思う。私も含めてですが、皆が当事者部会に余りに期待して、ひっぱりだこにしているというのが、正直なところがある。堺が「当事者部会というのは、日本で初めてだ。」ということ、PRとして良かったが、当事者部会が、やらなくてはいけないことが出来ず、外にばかり出して行くと、本来障害当事者部会が、やらないといけないものないがしろにされているというのが、今の部会なのかなと思うところ。当事者部会に代わるようなほかの人たちが、意見を代わりにいうことが出来れば、差別の解消法に向けて、当事者部会の12名の方々が、担っていくというのは重荷ではないかなと思う。部会の意義というものを整理したほうが、消化しやすいかもしれない。

【委員から】

- ・ 改めて、この自立支援協議会に当事者部会があることは、素晴らしいことだと思う。当事者部会に（全てを）頼るのではなくて、関係機関は、障害のある方に耳を傾けるという姿勢が必要だと思う。

【会長から】

- ・ 当事者の方が参画してやるということ、今後も作って頂きたい。
- ・ 委員の中に、支援者の方にいるし、重複の障害がある人もいる。当事者部会だけに、色々なことお願いしているのは、ちょっと違うかなと私も思っている。
- ・ 当事者部会の運営要領は、どうにでもして頂いて結構です、これからどんなこと話して頂いて結構です。友達に言えないような、恥ずかしいことしているわけでは、全然なくて、すごい活動しているということだけは、お伝えしようと思う。

【当事者部会副会長から】

- ・ 恥ずかしいというのは、全然思っていない、現状何をやってきたのか、やってきたことを形に出来ていない。もやもや感がするというのが感想。

【会長から】

- ・ はい。私も同じ気持ちです。

Ⅲ 地域生活支援部会

- ・ (副会長から資料に沿って報告)
- ・ 地域生活支援部会は、区の協議会から出て来た色々な課題を、各年でスポット

として取り上げて、深めていくというやり方を取っている。

- ・昨年度は、触法障害者が、地域移行の対象者になったということで、それを2回行い、3回目は、第4期福祉計画について、4回目は、地域移行コーディネーターとの意見交換ということでやらせて頂いた。
- ・課題の提出をしていただいて、課題を情報提供し整理をし、共有を行った。これらは地域生活支援部会が毎年やっていることで、実際には、各機関が持ち帰って、やって頂くということ。ですから、地域支援部会どまりか、市の自立支援協議会に報告するという形で終わっていて、結局その問題が、どこまで仕組みを変えていかないといけないか、というところ。地域支援部会から報告するものは、個々に事例を深めていくというのは、区のほうに下してやって貰えばいいと思いますが、そのところが、全然うまく機能していないのではないかなと思う。

【会長から】

- ・こちらまた先ほどと同じで、課題として認識しているが、なかなか変わりづらいということありますが、引き続き今年度もよろしくお願いします。課題を共有することにも意味があると信じつつ、成果も見えるようにしていきたい。

【事務局から】

- ・地域生活支援部会の委員について、これまで発達支援センターと生活リハビリテーションセンターが構成員ではなかった。今年度から参加して頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

【会長から】

- ・はい、一緒にお知恵を頂ければと思いますが、阪口委員、増田委員副会長どうでしょうか。
- ⇒・両名とも了承。

IV 事務局

① ホームページの運営状況

- ・(事務局から資料に沿って報告)

② 後援名義の許可状況

- ・(事務局から資料に沿って報告)

③ 視察の受入状況

- ・(事務局から資料に沿って報告)

3. 市協議会の本年度の取り組みについて

I 前回の議題の報告

【障害施策推進課から】

- 前回の市協議会におきましては、これからの相談支援のあり方について、ご意見をいただきました。
その後の状況につきまして報告させていただくと共にまた新たな会議の場を今回提案させて頂きたいと思う。
前回の市協議会では、1つ目は、計画相談について堺市の方針が見えづらい、わかりにくいという意見について色々ご意見いただいたこと。2つ目として堺市の相談支援のあり方が平成24年度に基幹相談支援センター体制が整った後、議論が進んでいないという大きく2つの点についてご意見いただいた。
- 1つ目の計画相談についてですけれども、現状としましては平成27年度3月末、昨年度末の段階で計画作成が出来ているのかどうかという状況については障害者総合支援法分が26.7%、4人に1人の方が計画相談をつけている。児童の分は44.4%計画が策定されている。相談支援事業所が堺市では今年度4月、5月指定された事業所が、13事業所増えまして、現在は81事業所が稼働されている。
- 丸野さんの質問、「1年待ってください」と知人が言われたことについては、セルフプラン含めた計画の案内はそれぞれの誕生月の前に案内をしているので恐らく誕生月の後に質問されて「1年待ってください」といわれたのではないかと思います。
- 「優先はどう決まっているのか？」についての質問は、事業所が少ないのですべての方が計画相談をつけられる状況にない。それでより必要な人から計画相談をつけていってもらっているという状況です。それが1つ目の計画相談についての報告です。
- 昨年度ネットワーク会議を行っていましたが、今回新たに堺市の相談支援を強化するという意味で議論の場をもちたいと考えている。
- 資料8の目的としては堺市の障害者支援相談機能の質を向上させる為に相談支援に関わる機関の間で情報共有をはかると共に相談支援のあり方について議論するという事です。その会議のあり方については自立支援協議会の会議としまして会長に招集頂きワーキンググループ形式で行いたいと思います。協議会の会議とすることで議事録に残してその共有を図り、また進捗状況についてはこちらの市協議会へ報告を定期的に行いたいと思っております。
- 会議メンバーは
 - 行政…障害施策推進課・障害者支援課・子ども家庭課・各区役所、地域福祉課・保健センター
 - 専門相談機関…障害者更生相談所・こころの健康センター・子ども相談所
 - 民間…総合相談情報センター・基幹相談支援センターを考えているところです。
例えば、区役所が7区あって各区2区なので全部に出てきてもらったら14人ということにもなりますので、その辺は議論がしやすいような人数を考えて

会議を持ちたいと思っています。

詳細については今後詰めてやっていきたいと思っています。

議題、テーマは基幹相談支援センターが設置されて3年、明らかになってきた課題等があると思うのでそれを整理して共有して相談機能を充実させ、また各機関が連携をするためにどう強化したらいいかということについて考えたいと思っています。

スケジュールは課題の洗い出し共有に1,2回それをもとにどう対応していくかというのを検討したうえでまとめ、多くて6回、今年度にはもちたいと思っています。

以上、大変簡単ですが、この市協議会のワーキンググループとして提案させて頂いてご了解を頂いた上で、進めていきたいと思っています。

【委員から】

- ・大きな柱として一つ計画相談をどうしていくか、2つ目が今後の相談支援をどうしていくかというところで説明頂いた。その他、セルフプランの申請の時の情報なんかをご存じやったら教えて頂きたいと思っています。

【障害施策推進課から】

- ・まず計画相談をどう進めていくかということは本当に申請の誕生月で4月に窓口に来られた方、利用者の方に対して実際に計画相談を新たにつけられるほど事務所がないのでセルフプランを案内しているという風に聞いています。その窓口での状況とかにつきましては改めてまとめた上で説明できたらと思います。堺市の障害施策につきましては「障害のある方が住み慣れた地域で自分らしく生きていく」ということをもともとの理念にしていますのでその思いは持っているつもりです。

【委員から】

- ・先ほどの説明でいうと今後の相談支援体制のイメージっていうのはわかります。今後の大きな相談支援システムの話だと思いますが今よりも計画相談の達成率を伸ばして、本当に必要な人につけていくことは、事業所が増えなければ難しいと思いますが、この大きなところのイメージと今私たちが直面している問題っていうのがあって、それが解決されないと事業所が増えにくいと私は思っています。その辺の2本立てがいるんじゃないかなという気がしています。

【障害施策推進課から】

- ・計画相談が直近の課題だとその計画相談を進めるにあたって利用者の方が困っておられる状況をどう解決していくかっていうことの取り組みが必要だと思います。

【会長から】

- ・今後の事を1年かけて見直していく前に、とにかく早急にやらなきゃいけない事業所が少ないから事業所を増やす為にどうしたらいいのかっていうことを、どのようにお考えなのかっていうのを出して貰う。

【障害施策推進課から】

- ・先ほどの話ですが、堺の相談支援をどうしていくのかというのは、この中でやっていきたいと思っています。
手引きについては早急に作成し、出させて頂きたいと考えています。
- ・事業所を増やす取り組みは、介護サービスの事業所308か所、障害者サービス事業所454か所については、相談支援従事者研修の開催について案内をしました。4月、5月で13か所増えています。その中で少しずつですけれども増やしていく努力をしていかないといけないと思っている。

【副会長から】

- ・前回の市会議でもお話させてもらいましたが、生活リハビリステーションセンターでは、年間約50名が障害福祉サービスを新規に利用されておられるという状況。いろんな課題があるということは事実。非常に丁寧に各区の窓口の方で対応頂いているということも実績として私たちは感じています。出来ていることは、どうして出来ているかという事も内部でのご検証頂くことで一つ一つずつ前に進めていく事が大事なかなと思う。

【委員から】

- ・とにかく事業所も増えてくると思うが、その人にとってちゃんと考えてくれるところをゆっくり探した方がいいじゃないかなっていうアドバイスを私は始めた。利用者は、どこを見て選んだらいいんだろう。そういうアドバイスが必要じゃないのかなってところがあるんですよ。

【委員から】

- ・資料8にあるイメージ案ですけど、大きな枠組みで、ある意味堺市の方が動いて頂いた。これからやっていこうというっていう姿勢を見せて頂いたっていう事は評価をできるものだと思う。

【障害施策推進課から】

- ・モニタリングの件については、国の基準っていうのはあります。その人にとって必要なのかわかっていう判断でしているところがあるので、事業所が赤字だから毎月モニタリングっていう部分とは、またちょっと違ってくるのかなって考えているところです。
- ・計画相談の関係で事業所を増やさないといけないということは認識しています。窓口の担当者も利用者の方に本来の計画相談が少しでも早くついてその方の生活がよりよくなるようにと思って対応しているということをご理解いただき

い。

【委員から】

- 堺での相談支援のあり方をやっぱりしっかりと共有しないと本当になかなか議論が進まないだろうなと思います。計画相談の指定相談の事業所のサポートの体制みたいなのがすごくやっぱり大事、マニュアルができたから、(終わりと)なるとやっぱり非常にしんどい。新しい所は一から教えなあかんかもしれないし、実際いろんなことをやっていくと区によっては違いも出てくる。その辺りをどういう風にご指導してもらえるとサポートの体制がすごく大事でやっぱり行政の役割が非常に大きいのかなって思いますので、そのマニュアル作りで終わるのではなく、そこからどうサポートしていくとか何か具体的な課題ができればそこを言ってどう調整するかみたいな事が、いるんだろうと思っています。相談員が関わっていく中で、いろんな実態が見えてきてこの人にこそ(計画相談が)必要だと本当にわかるので、優先順位が最初から分かっている事は、まず本来はありえない。相談支援の必要性というか大切さみたいなところはあるのかなってちょっと思ったので言わせてもらいました。

【委員から】

- 課題については一年で解決するなんて不可能なので、やはり優先順位を決めざるを得ないと思う。一方でやっぱり会議の整理をして頂きたい。この会議を一つやればそれで何もかもうまくいくということではないと思う。計画相談どうやって増やすのかという事を一体どの場で話をするのか、会議で何をしてそれをどこに集約していくのかというシステムというか流れがあると思う。会議であるとか研修の場であるとかの整理を一度して頂きたいなと思う。
- 色々と複雑なしんどいケースを(指定相談事業所が)空いているからお願いするなんてことはとても基幹Cとしては無責任でできないという思いが非常に強い。少し整理しながらその人にとって今一番いいチームは何なのか計画相談つけられなくても何とか支えていく方法を考えていきたいと思います事なのではないのかなと思う。
- そういう意味では指定相談のバックアップを基幹Cがという風に言われましたけれど、やはり基幹Cだけでなく、地域福祉課や保健センター、本庁の方も含めて指定相談を支えていくとか利用者をしっかり支えていくというやっぱりチームを作っていくましようという基本をきちんと高めていく必要があるのかなっていう風には思う。

【委員から】

- 基幹Cを3年やってみて今の堺市の相談支援体制をどうとらえるとか、どこに課題があるんだとか様々なことが出てくると思う。

【会長から】

- ・ここで多分いろんな事出していいじゃないかな。ただ具体的な事までやっていたら6回でも足りない。さっき言ったようにもうやり始めなきゃいけない事とかははっきりしている事とそれともう一つそれこそ皆で共有する場ってというのがこの位置づけになるのかなって思う。

【障害施策推進課から】

- ・去年のネットワーク会議は、合計6回あったが、それについては計画相談、セルフプランについての細かな事について意見を頂いて議論したと思っておりまして、その計画相談についてのネットワーク会議は今後開催する予定はないです。計画相談のあり方、計画相談の事についても含めた議論の場として今回提案させて頂いています。
- ・ただ実務的な事まで議論するつもりはないので、そういう実務的な事では別の場で必要に応じて議論しますし、こちら行政側から質問に対する回答をやっていきたいと思う。この相談支援会議の議題は大きいですが、特に基幹Cの体制を組んでからのそれぞれの役割等を確認した上で、今後の強化すべき所、連携をどうしていくかっていう事を考えていきたいと思っています。

【委員から】

- ・根本的に、この3年間で事業所を増やしてこなかったっていう所が一番の問題で、もうそんな急にこの1年で何ができるかっていうのは難しい所もある。障害施策推進課は事業所を増やすっていう努力をもうちょっと具体的に出して貰いたい。しかし、報酬の問題があるので計画通りに本当にうまくいくのかどうかはわからないけど、皆さんの知恵も借りながら、それが皆さんにも見えてくるような形に、ちょっと努力をして作っていきたいと思う。

【障害者支援課から】

- ・同じ部なので、当然、情報交換やっているつもりですが、なかなか役割っていうものをはっきりとうちはこれ、施策はこれっていうのもなかなか出来なくて共有出来ていないっていうか空白が出来ている部分があるのかもしれないし、不安に思ってしまうような表現をしているのではないかと思う。もう少し密に話し合いをしていきたいと思う。

【委員から】

- ・既存の会議を活用しながら、この数回の会議の中で多少とも何か形が出来る様にするためには、もう少し内部で詰めていかないといけないと私は思っております。

【会長から】

- ・はい、ありがとうございます。私もこの話を事前にお聞きして言った事は、しょうもない会議なんか増えたって出たくないですからと言いました。問題はこ

ういうコミュニケーションすら無かったんですね。それぞれの立場でもう一回見直す時期にきているのではないかと私は思う。それぞれが課題の洗い出しを。やっぱり感じている現状とそれに対してどんな手を打つかどんな事が出来るのか。それこそさっき言われたようにここはうまくいっているんだけどもという事を持ち寄る事が大事だと思う。とにかくもっとコミュニケーションをとらなきゃいけないかなって実は思っています。行政の2課がコミュニケーションとって頂いて、危機的状況だという事をもっと認識していただくのは重々承知ですが、他の本庁、区役所それから専門機関の方そして民間の方それぞれがですね今の状況でいいのかしらという所を、あの事業所がないからあるいは行政がこうだから、基幹Cは出来ないという風に言って頂きたくない部分があります。現状ってやっぱり変えて頂く事できないと思うので、ちょっと集中的に1年で。一応1年でしか考えてない。ワーキンググループという事で自立支援協議会の中で位置づけでさせて頂き、全部記録はきちんととって、そこから次の時までには何をするかという目標をきちんと定めながらやっていく形を。だから集まってどうしようみたいな会議をするつもりはありませんので、そのかわり短期集中ですけれどもやらせて頂ければなと思う。

- この民間の中には先ほどの相談支援専門員協会の方も参加して頂こうと思っ
ていたりという事も含めて詰めていきたいと思う。
- それから、この会議でこういう事是非話し合いたいということなんかも率直に
出して頂ければなという風に思う。子ども家庭課の方とか保健センターとか更
生相談所の方とか是非是非加わって頂きますようお願いしたい。

【委員から】

- 例えば私達事業所から計画相談のこういった仕事の業務の流れの中で役所の人
がこういう風にこの所でいってくれたら事業所も助かるし、当事者の人達も
すごく助かるのになぜ言ってくれないのだろうか。それはやっぱりその業務の
中身が共有出来ていないというか、課題が共有出来ていないからだと思う。
- 特定事業所加算を今年の4月から取得したが、国の要綱でいうと3人の常勤の
相談員がいなければ加算は付かない。だけど例えば大阪府内のある市では「3
人の常勤」をその市独自で緩和して、1人非常勤でも構いません。3人常勤じ
ゃなくてもいけますよと言っていたりとかいうような私たちが実際に事業を動
かしていくっていうか発展させていく為にこういった工夫があれば当事者の人
も楽になれる。

【会長から】

- 大阪市はこうやっているっていうのがあったら紹介してください。
- 何が問題点かっていうことを皆で共有し、そしてここだったらいけそうだとか
ねっていう事をそれぞれの立場で言いながら、その事も知りながらそしてたぶ
んそれこそ優先順位はいるでしょうきっと。あるいは研修の事で多分色々な意
見があるはず。やっぱりここでこれは、もう絶対にこれをやらないとかこうゆ

う事は重要だとかいう事が、出てきたらやっぱり私はそれにお金をつけるのが
どういう事なのかわからないけど、やっぱりこういう事をお願いしたいという
事が出てきたときに出来るかどうかわからないけど、やりますわってというよ
うな意気込みがあるのかないのかで違ってくると思う。なので、また来年度予算
があるからって言うんじゃないで、きちんと受け止めて頂くというのは、それぞ
れ覚悟してきてもらいたいと思う。

【委員から】

- 要するに、このワーキングはどこの相談機能の充実を言っているんでしょう。
これは基幹 C の事だけではなく、総合 C もそうだし各専門機関ありますよね、
そこも全ての課題を話し合うという事ですか？

【障害施策推進課から】

- 将来の堺市全体の相談機能を上げようと思ったら各それぞれの機能について話
し合いが必要だと思います。この一年に限っては、その全ての事を話し合う
というのはあまりにも時間的にも膨大すぎて大変重要な事なので、この基幹 C が
出来て 3 年なので基幹 C の相談機能の充実に向けて。

【委員から】

- その相談機能の充実と言っていて、各機関の連携強化と言っているんだしたら
全般的な堺市全ての相談機能を持つ所の充実を目指しているという事であればそ
れぞれの機関もうすでに課題なんかもうはっきりしてるじゃないですか。
専門機関もそうですし、その基幹 C ももう課題なんか提出しなくたってもうまと
まってるはずですよ。洗い出しは済んでるはず。で、それはもう文章化も出来
るはず。専門機関もそれぞれの機能の所は恐らく自分の所が抱えている相談機能
の問題、弁解課題っていうのはもうすでに出ているはずですよ？
いったい何を話すわけ？こんなにたくさん集まってって思うのだけど。

【障害施策推進課から】

- それぞれの機関がその所属の課題っていうのは、それはもちろん毎年事業をや
っているわけですから課題は出ているんだと思う。でもそれを共有していない
から連携をどうしていくべきかっての話し合いが出来ていないと思う。ですの
で、その場としてこの会議を持ちたいと思う。

【会長から】

- っていう事はすでにもう話し合いをする場もなくもう報告会として一回目は出来
るってことですね。各機関全て持ってきてもらえるってことですよ。
- 一つ一つ報告をきっちりとその場で読んでたんじゃ間に合わないですから、全
ての機関、ここに書かれている機関はその自分所の課題を全て報告書としてあ
げてそれを前もって読んできた上で共有をはかるっていうくらいの作業しても

らわないと間に合わないと思うんですよね。それはもう専門機関の方もご了承の上ですよねという確認です。

- ・子ども家庭課は子ども家庭課、保健センターは保健センターで、課題は提出できるという事で了承された上でメンバーに入ってらっしゃるんですよねという事です。

【障害施策推進課から】

- ・この会議を開くにあたってはそれぞれにご了解は頂いています。
- ・その体制として総合Cがあり基幹Cがありそれぞれの指定相談事業所があり、行政の機関があるという堺市の相談支援体制そのものは今後も変わるっていう予定はない。今の堺市の相談支援体制はこの体制があってその中で相談支援の機能を更に充実させる為にはどんな連携をやったらいいか、どんな機能を充実させる為に相談機能を市全体に充実させる為に連携をどう強化していったらいいかといった事について話し合いたいと思っています。

【副会長から】

- ・今、会長の方からもお話ありましたように多分課題はかなり明確になってきているんだと思います。で、課題を解決するにあたって恐らくその次に検討対応について検討されるという風になるが、各機関ごとの間に、やはり隙間があって隙間の中にはまってしまうのが当事者の方、ご家族の方そこでご苦労されておられるという事なので、自分たちがあなたがこうしてくれたらいいんですよではなくてですね、自分たちがもう後これだけなら出せるか出せないかというような事も含めて当事者として機関として当事者として課題等提案をセットにする事によってその隙間が何とかまるものもあるのではないかという風には思う。いわゆるサービス等利用計画の案を当センターの方で作って、でも指定相談事業所に渡していこう、モニタリングについても手続きについても我々が知っている所はしっかりと伝えていこうっていわゆる自分達に何ら収益にならない事でも何とかしとかなきゃいけないなという風に。ただそれは理想論だというような意見かもしれませんが、でもどっかでしないとその溝はうまらないうのかなって思うので、まず課題をしっかりと出すという事とセットじゃあ後一つ半歩でもいいですから踏み出すというような事をしていく努力が必要なんじゃないかなという風に思う。どうしても体質だけでは何もうまれないのかなってというような感想を持っています。

【委員から】

- ・それと区分とは関係ありますか？

【会長から】

- ・区分によって時間が1年待ってと言われるんじゃないかってこと？

【障害施策推進課から】

- 計画相談のお知らせで、区分 3 以上の方を優先者ということで案内しているが、優先者の方々にも計画相談がつけられるような状態ではないので、実際は優先者ってというのが一致してはいない状態です。

【委員から】

- サービスがないからつかないんかなって言ってた。

【委員から】

- 本当は皆の人に計画相談を付けていかないといけないけど、事業所が全然足りないです。で、だから今まで努力をしているが全然努力に数に結びついてない。

【委員から】

- 何でも出来るし、あれやからついてないのかなって言ってた。

【委員から】

- 実際にその皆が凄くその事で嫌な思いをしている。それはね市が悪いんです。事業所を増やしてこなかった市が悪いんです。窓口でわかりやすくなるように区役所として考えていきますね。すごくわかりにくいという事ですよね。

【会長から】

- そういう現場の声を実際に受けてる人や当事者の方達のそういう実態なんかもきちんと把握してなきゃいけないのに、もうとにかくてんやわんやで今まで来てしまったっていう事をどうにかとにかく収拾したいと思う。
- 1 回目の持ち方については先ほど言われたように色んなものをお持ち頂いてそこで共有する形。もちろん市が例えば各機関にいてヒアリングをするという方法あるかもしれないが、そこでどういう風に受け止めてそれがどういう風に流れるかってのまた 2, 3 いろんなステップがあるのはちょっともうあれなのでいっぺんに平場ですねそれぞれの立場で意見を、もうどんな意見でも言って頂いていいですし、お持ちになって頂きたいと思う。
- 基幹 C もこれだけやってきてこれだけの課題がありますとか、あるいはこんなところがありますとかっていうのも含めて、スピード感も必要かと思っています。この相談支援会議というものを立ち上げて自立支援協議会がやっていくのは 1 年間ですけども、今の所ワーキンググループとしてそれについてはご賛同されたという事でよろしいでしょうか。
- 人数については、色々調整も必要かと思えます、そして一回目はどうするのかっていうのもきちんとご案内をしたいと思えますし、来週やりますかとかそんな事はもうちょっと言いたくないので、きちんと日程もお伺いしてという風に考えておりますのでもし個別にやってもらったら困るとかやるんだったらこうだとかアイデアをこの 1 週間位の間に市の方にでもいいので、連絡いただけ

ればと思います。よろしいでしょうか。

- ・とりあえず事前に調整して出てきたというだけで前回からみたらすごい進歩でございます。でもこのレベルではまだまだでございますので、今後、皆で作っていききたいなと思っています。ありがとうございました。

【事務局補助から】

- ・29 ページ 課題検討の流れというものがあります。これは区の協議会や当事者部会から出てきた課題がどういう風に流れとして挙がってきているのかなっていう風にわかりやすく書いたものです。
- ・詳しくは見て頂きたいんですが、要は協議会や当事者から上がってきた課題を区の協議会の代表各部会の役員、会長、副会長が運営会議で一定課題を整理しまして、市の協議会に提出させて頂いています。その中で集中的に検討する場が必要だなという課題については地域生活支援部会で話をしているという形になります。
- ・今年度先ほども話に上がってました相談支援のワーキングがありますのでそれがこの中の図に組み込まれるかなと思いますがその形のついてはまた少し検討できればと思っています。
- ・次のページが課題整理表という所で前年度から来ていただいている方はご存知かと思いますが、その先ほど言った各区、部会から上がってきた課題を具体的にどんなのがあるのかっていうのをわかりやすく見える化したものです。今年度から少し運用方法を変えさせてもらいまして、今までは全ての課題がざっと一覧になっていたが、一定部会であるとかどこかで検討するという方針が決まったものに関しては(3)の方針検討が決まった事項に移させてもらってます。という風に少し見方が変わっています。ただ(3)に行ったからといって必ずこれは解決したといったものではなく引き続きやっぱり検討が必要になれば上の(1)に戻ってくるようなイメージです。
- ・4月に運営会議をさせてもらった中で相談支援については別途大きく議論が必要ではないかという事で今回ワーキングという所が市から出されたのでそこで話合う事になったと思います。
- ・相談支援の課題を本当に課題整理表に上がっている全ての項目の根底の所かなと思いますので今年度市協議会の中で事務局補助としても一緒に出来ればなと思っています。
- ・もう一つ大きく課題の整理表でいうと5番と9番の所にありますが例えば、前回からも出ておりました放デイのサービスの質の話であったり、連携、ナンバー9の連携の所で窓口がさまざまな所にあるまた、先ほど堺区からもありましたけど18歳(年齢超過時)の移行の課題であるとか障害児に関連する課題は様々あると思うんですけども今までなかなかそれを同じテーブルで議論した事がなかったかなという所でお互いがそれぞれが先ほどの相談支援の話でもそうなんですけれども課題を抱えているけれども同じテーブルに出されていないという所で今年度少し地域生活支援部会でこの事を話で出来ればという風に思

っております。

【事務局から】

- 今年度の体制についてですが、32 ページの方になります。こちら 26 年度で変わらず。
- 最後に本年度の会議のスケジュールについてという事で市協議会の方では 9 月と 2 月の 2 回となります。地域生活支援部会は 6 月、8 月、10 月、12 月に行う予定となっております。
- 参考資料と致しましてこれまでの主な取組という事で最終ページ 41 ページの所が 26 年度の分になります。わかりやすい版プロジェクトチーム立ち上げた事も載せております。これも合わせて HP の方に UP させていただきます。

【会長から】

- 発達障害という言葉が区協議会のあちこちにあるよねという話をしましたが、もう一つ各区からいろいろとあがってる中に子どもの部分がありました。
- 児の取り巻く色々な所で意見交換をしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いしたいと思っております。という事で、又懲りずに 9 月来ていただければとその時に相談支援の方とか地域生活支援部会での様子を お伝えできればなと思っております。